

防府市販路開拓支援補助金交付要綱

平成 3 1 年 4 月 1 日制定

(目的)

第 1 条 この要綱は、展示会・商談会等に出展する市内中小企業者に対し、予算の範囲内において必要な経費の一部を補助し、もって、中小企業者の特産品の首都圏等における販路開拓につなげることを目的とする。

(定義)

第 2 条 この要綱において、中小企業者とは、中小企業基本法（昭和 3 8 年法律第 1 5 4 号）第 2 条第 1 項に規定する中小企業者であって、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当していないこと。

- (1) 発行済株式の総数又は出資価額の総額の 2 分の 1 以上を同一の大企業が所有している。
- (2) 発行済株式の総数又は出資価額の総額の 3 分の 2 以上を複数の大企業が所有している。
- (3) 大企業の役員が当該中小企業の役員総数の 2 分の 1 以上を占めている。

(補助対象者)

第 3 条 補助金の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、次の各号に該当するものとする。

- (1) 市内に主たる事業所を有する中小企業者であること。
- (2) 同一年度内に当該補助金の申請を行っていないこと。
- (3) 同一のテーマ・内容で、国、地方公共団体又はこれに準ずる団体からの補助金を受けていないこと。
- (4) 市税の滞納がないこと。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に認めたもの。

(補助対象事業)

第 4 条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、県外で開催される展示会・商談会その他これらに類する催事（以下「展示会・商談会等」という。）へ出展する事業（ただし、

展示会・商談会等において販売活動を行う場合を除く。)とする。

(補助対象経費)

第5条 補助金の交付の対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)及び補助率、補助限度額は、別表のとおりとする。

(補助金の交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとするもの(以下「申請者」という。)は、次の各号に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 防府市販路開拓支援補助金交付申請書(様式第1号)

(2) 事業計画書(様式第1号-1)

(3) 市税の滞納のないことの証明書

(4) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(交付の決定)

第7条 市長は、前条の規定による交付申請書を受理したときは、その内容を審査し、補助金交付の可否を決定するものとする。

2 市長は、前項の規定による補助金交付の可否を決定したときは、防府市販路開拓支援補助金交付決定通知書(様式第2号)又は防府市販路開拓支援補助金不交付決定通知書(様式第3号)により申請者に対して速やかに通知するものとする。

(事業計画の変更等)

第8条 補助金の交付の決定を受けた者(以下「交付対象者」という。)は、交付申請書の内容を変更しようとするときは、防府市販路開拓支援補助金事業計画変更・廃止申請書(様式第4号)に変更内容が確認できる書類を添えて市長に申請しなければならない。ただし、交付決定額の減額及び交付決定額に変更のない軽微なものについては、この限りでない。

2 市長は、前項の規定により申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、防府市販路開拓支援補助金変更(廃止)承認・不承認通知書(様式第5号)により、その旨を当該交付対象者に通知するものとする。

(実績報告)

第9条 交付対象者は、補助対象事業が完了したときは、その日から30日を経過した日又は補助対象事業を実施した日の属する年度の3月31日のいずれか早い日までに、防府市販路開拓支援補助金実績報告書（様式第6号）を市長に提出しなければならない。

2 前項の補助金実績報告書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。ただし、市長は、補助事業の性質上、特に認める場合は、これに添付すべき書類を省略させることができる。

（1）事業報告書（様式第6号－1）

（2）補助対象経費に係る支払いを証する書類の写し

（3）展示会・商談会等への出展状況を示す写真

（4）その他市長が必要と認める書類

（補助金の額の確定及び請求）

第10条 市長は、前条の規定による実績報告書の提出があったときは、その内容の審査及び必要に応じて行う検査の結果、適当であると認めたときは、補助金の額を確定し、防府市販路開拓支援補助金確定通知書（様式第7号）により速やかに交付対象者に通知するものとする。

2 市長は、前項の規定により補助金の額を確定した場合は、交付対象者からの請求書（様式第8号）の提出に基づき、補助金を交付するものとする。

（補助金の交付決定の取消及び返還）

第11条 市長は、次の各号に掲げる場合は、第7条の交付決定の全部又は一部の取消若しくは変更をすることができる。

（1）交付決定者が法令又はこの要綱に違反した場合

（2）交付決定者が補助金を補助事業以外の用途に使用した場合

（3）交付決定者が補助事業に関して不正、怠慢その他不適当な行為をした場合

（4）交付の決定後生じた事情の変更等により、補助事業の全部又は一部を継続する必要がなくなった場合

2 市長は、前項の規定による取消をした場合には、防府市販路開拓

支援補助金交付決定取消・変更通知書（様式第 9 号）により速やかに交付決定者に通知するものとする。

- 3 市長は、前項の規定に基づき補助金の全部又は一部の交付決定を取り消した場合において、既に補助金が交付されているときは防府市販路開拓支援補助金返還請求通知書（様式第 10 号）により期限を定めて、その返還を交付決定者に請求するものとする。

附 則

（施行期日）

この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

（施行期日）

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

（施行期日）

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

（施行期日）

この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

（施行期日）

この要綱は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第5条関係）

補助対象経費（※）		補助率	補助限度額
費目	内容		
1 小間料	出展料、ブース借上料その他これに相当する費用	補助対象経費の 2 / 3	100,000円
2 展示装飾費	小間を効果的に展示装飾するための経費及び備品リース料		
3 輸送費	補助対象事業を遂行するために必要となる輸送費（※輸送に係る保険料を含む）		
4 広報物制作費	補助対象事業を遂行するために新たに作製するチラシ・パンフレット等の経費		
5 旅費	補助対象事業を遂行するために必要となる鉄道費、船賃、航空賃。※ただし、2人目以降に限る。		
6 宿泊費	補助対象事業を遂行するために必要となる宿泊費。※ただし、2人目以降に限る。		
7 市長が特に必要と認めるもの			

※公租公課（消費税及び地方消費税等）は含まない。

※旅費及び宿泊費は防府市旅費支給条例及び防府市旅費支給条例施行規則を準用し、その額をもって補助対象経費の上限とする。

※補助対象経費に補助率を掛けたとき、千円未満の端数があるときはこれを切り捨てる。

※5旅費及び6宿泊費については、防府市中小企業サポートセンターに事前相談していた場合、1人目から対象とする。

様式第 1 号（第 6 条関係）

年 月 日

防 府 市 長 様

（申請者）

住 所

名 称

代表者

防府市販路開拓支援補助金交付申請書

年度における防府市販路開拓支援補助金の交付を受けたいため、防府市販路開拓支援補助金交付要綱第 6 条第 1 項の規定により関係書類を添えて申請します。
記

1 補助対象事業の内容

出展する展示会・商談会等の名称	
主 催 者	
開 催 場 所	住 所：
	施設名：
開 催 期 間	年 月 日（ ）～ 年 月 日（ ）
出 展 期 間	年 月 日（ ）～ 年 月 日（ ）
出 展 す る 商 品	

2 経費

補助対象経費（税抜き）	円
補 助 金 交 付 申 請 額	円

3 添付書類

- （１）事業計画書（様式第 1 号－１）
- （２）市税の滞納のないことの証明書
- （３）前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

様式第 1 号－ 1 （第 6 条関係）

事業計画書

1 事業計画

会社概要		(業種、事業概要、従業員数など)
出展する 商品に関 すること	出展目的	(背景・販路開拓を行う必要性を記入してください)
	特徴	(商品の優位性や他の商品との差別化を図っている部分等について記入してください)
	(過去 3 年間の展示会・商談会等の出展実績を記入してください)	

※ 1 その他事業計画に関する資料があれば、添付してください。

※ 2 事業の実施期間は、補助対象期間の終了日までとします。

2 事業経費（単位：円）

補助対象経費	金額（税抜）
1 小 間 料	円
2 展 示 装 飾 費	円
3 輸 送 費	円
4 広報物製作費	円
5 旅 費	円
6 宿 泊 費	円
7 市長が特に必要と認めるもの	円
1 ～ 7 の合計	円

補助金交付申請額
円

←補助対象経費の合計に2／3を掛けた額で千円未満の端数は切り捨て

様式第 2 号（第 7 条第 2 項関係）

指 令 第 号
年 月 日

様

防府市長

防府市販路開拓支援補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました防府市販路開拓支援補助金の交付については、下記のとおり決定をしたので、防府市販路開拓支援補助金交付要綱第 7 条第 2 項の規定に基づき通知します。

記

1 補助金交付決定額 _____ 円

2 交付条件等

- （１）防府市販路開拓支援補助金交付要綱の定めを遵守すること。
- （２）補助金の交付を辞退しようとする場合は、速やかに防府市販路開拓支援補助金事業計画変更・廃止申請書（様式第 4 号）を市長に提出すること。

様式第 3 号（第 7 条第 2 項関係）

指 令 第 号
年 月 日

様

防府市長

防府市販路開拓支援補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました防府市販路開拓支援補助金の交付については、下記のとおり不交付の決定をしたので、防府市販路開拓支援補助金交付要綱第 7 条第 2 項の規定に基づき通知します。

記

不交付の理由

様式第 4 号（第 8 条第 1 項関係）

年 月 日

防府市長 様

（申請者）

住 所

名 称

代表者

防府市販路開拓支援補助金事業計画 変更・廃止 申請書

年 月 日付け 第 号で通知のあった防府市販路開拓
支援補助金の交付決定については、下記の理由により 変更・廃止 したいので、防
府市販路開拓支援補助金交付要綱第 8 条第 1 項の規定に基づき申請します。

記

1 変更・廃止の理由

2 既交付決定額

3 変更後の申請額

4 添付書類

様式第 5 号（第 8 条第 2 項関係）

指 令 第 号
年 月 日

様

防府市長

防府市販路開拓支援補助金変更（廃止）承認・不承認通知書

年 月 日付けで申請のありました防府市販路開拓支援補助金事業計画変更（廃止）については、下記のとおり承認をしたので、防府市販路開拓支援補助金交付要綱第 8 条第 2 項の規定に基づき通知します。

記

既補助金交付決定額 _____ 円

変更交付決定額 _____ 円

差額 _____ 円

様式第 6 号（第 9 条第 1 項関係）

年 月 日

防府市長 様

（申請者）

住 所

名 称

代表者

防府市販路開拓支援補助金実績報告書

年 月 日付け指令 第 号で補助金の交付の決定をした防府市販路開拓支援補助金について、防府市販路開拓支援補助金交付要綱第 9 条第 1 項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり実績を報告します。

記

1 補助対象事業の内容

出展した展示会・商談会等の名称	
主 催 者	
開 催 場 所	住 所：
	施設名：
開 催 期 間	年 月 日（ ）～ 年 月 日（ ）
出 展 期 間	年 月 日（ ）～ 年 月 日（ ）
出 展 し た 商 品	

2 経費

補 助 対 象 経 費 （ 税 抜 ）	円
補 助 金 実 績 額	円

3 添付書類

- （１）事業報告書（様式第 6 号－１）
- （２）補助対象経費に係る支払いを証する書類の写し
- （３）展示会・商談会等への出展状況を示す写真
- （４）その他、市長が必要と認める書類

様式第 6 号－ 1 （第 9 条第 2 項関係）

事業報告書

1 実績報告

事業の成果	（展示会・商談会以降における商談件数、契約件数等を数値を用いて記入してください）
今後の課題	
その他特記事項	

2 事業経費（単位：円）

補助対象経費	金額（税抜）
1 小 間 料	円
2 展 示 装 飾 費	円
3 輸 送 費	円
4 広報物製作費	円
5 旅 費	円
6 宿 泊 費	円
7 市長が特に必要と認めるもの	円
1 ～ 7 の合計	円

補助金実績額
円

←補助対象経費の合計に2／3を掛けた額で千円未満の端数は切り捨て

様式第7号（第10条第1項関係）

指 令 第 号
年 月 日

様

防府市長

防府市販路開拓支援補助金確定通知書

年 月 日付け指令 第 号で補助金の交付の決定をした防府市販路開拓支援補助金については、防府市販路開拓支援補助金交付要綱第10条第1項の規定に基づき、次のとおり額を確定したので通知します。

記

1 補助金の確定金額 金 円

様式第 8 号（第 1 0 条第 2 項関係）

請求書

金 額		百	十	万	千	百	十	円

年 月 日付け指令 第 号で交付確定通知を受けた防府市
販路開拓支援補助金について、防府市販路開拓支援補助金交付要綱第 1 0 条第 2 項の
規定に基づき、下記のとおり請求します。

年 月 日

（宛先）防府市長

住 所	
名 称	
代表者氏名	

（補助金は、次の口座に振り込んで下さい。）

振 込 先 金融機関	銀行・信用金庫・労働金庫 農協・漁協・信用組合							
	支店・支所・出張所							
口座番号 種 別								1：普 通 2：当 座
フリガナ								
口座名義								

様式第9号（第11条第2項関係）

指 令 第 号
年 月 日

様

防府市長

防府市販路開拓支援補助金交付決定取消・変更通知書

年 月 日付け指令 第 号で補助金の交付の決定をした防府市販路開拓支援補助金について防府市販路開拓支援補助金交付要綱第 1 1 条第 2 項の規定に基づき、下記とおり交付決定を取り消したので通知します。

記

- | | | | |
|---|------------|---|---|
| 1 | 補助金交付確定金額 | 金 | 円 |
| 2 | 取消金額 | 金 | 円 |
| 3 | 取消後の交付確定金額 | 金 | 円 |
| 4 | 取消理由 | | |

様式第 10 号（第 11 条第 3 項関係）

指 令 第 号
年 月 日

様

防府市長

防府市販路開拓支援補助金返還請求通知書

年 月 日付け指令 第 号で補助金の交付の決定をした防府市販路開拓支援補助金について、防府市販路開拓支援補助金交付要綱第 11 条第 3 項の規定に基づき、下記とおり返還を請求します。

記

- 1 返還金 金 円
- 2 返還理由
- 3 返還期日 年 月 日まで
- 4 補助金の既交付金額 金 円
- 5 補助金交付確定金額 金 円
- 6 別添納付書により返還期日までに納付してください。